

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目 次	ページ
告示	
公有水面の埋立ての免許(四八一・水産漁港課)	1
狩猟免許の更新に係る適性検査及び講習の変更の実施(四八二・森林整備課)	1
争議行為の予告(四八三・雇用労働政策課)	1
道路区域の変更(四八四・道路課)	1
公告	
特定非営利活動法人の設立の認証の申請(地域活動支援室)	2
土地改良区の役員の退任及び就任の届出(山本地域振興局農林部)	2
土地改良区の定款変更の認可(秋田地域振興局農林部)	2
県営土地改良事業工事の完了(秋田地域振興局農林部)	2
土地改良区の役員の退任及び就任の届出(仙北地域振興局農林部)	2
解散土地改良区の清算人の退任の届出(仙北地域振興局農林部)	3
土地改良区の定款変更の認可(平鹿地域振興局農林部)	3
土地改良区の役員の退任及び就任の届出(雄勝地域振興局農林部)	3
選挙管理委員会告示	
選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(五七)	3
各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(五八)	3

道路の種類	旧新別	路線名
道路の区域		

公 告

秋田県告示第四百八十一号
 公有水面埋立法(大正十年法律第五十七号)第二条第一項の規定により、次のとおり埋立ての免許をしたので、同法第十一条の規定に基づき、告示する。
 平成十八年五月二十六日

秋田県知事 寺田典城

- 一 埋立免許の日 平成十八年五月十八日
- 二 埋立免許を受けた者の名称、住所及び代表者の氏名

名称	秋田県
住所	秋田市山王四丁目一番一号
代表者の氏名	秋田県知事 寺田典城
- 三 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(一) 埋立区域	山本郡八峰町八森字滝の間三百二十四番地一地区の防波堤地先の公有水面
(二) 埋立てに関する工事の施行区域	位置 山本郡八峰町八森字滝の間三百二十四番地一地区の防波堤地先の公有水面 面積 二千八百六十六・七五平方メートル
(三) 埋立区域	位置 山本郡八峰町八森字滝の間三百二十四番地一地区の防波堤地先の公有水面 面積 二万八千八百三十三・八五平方メートル
- 四 埋立地の用途 漁港施設用地

秋田県告示第四百八十二号
 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)第五十一条の規定による狩猟免許の更新に係る平成十八年度の適性検査及び講習を実施する場所について、次のとおり変更したので、公示する。
 平成十八年五月二十六日

秋田県知事 寺田典城

変 更 後	変 更 前
山本郡三種町森岳字町尻二一七番地一 三種町山本公民館	山本郡三種町豊岡金田字森沢一番地二 三種町山本農村環境改善センター

秋田県告示第四百八十三号
 平成十八年五月十七日秋田県厚生連労働組合中央執行委員長中村秀也から次のとおり争議行為を行う旨の通知を受けたので、労働関係調整法施行令(昭和二十一年勅令第四百七十八号)第十条の四第四項の規定に基づき、公表する。
 平成十八年五月二十六日

秋田県知事 寺田典城

- 一 事件
年間手当に関すること。
- 二 日時
平成十八年五月三十日以降事件解決の時まで、連日又は短時間に行なう。
- 三 場所

鹿角市花輪字八正寺十三番地	鹿角組合総合病院
北秋田市花園町十番五号	北秋中央病院
能代市落合字上前田地内	山本組合総合病院
山本郡三種町森岳字田尻七百七番地	山本組合総合病院
南秋田郡八郎潟町川崎字貞保三十七番地	森岳診療所
秋田市飯島西袋一丁目一番一号	湖東総合病院
由利本荘市川口字家後三十八番地	秋田組合総合病院
大仙市大曲通町一番三十号	由利組合総合病院
横手市駅前町一番三十号	仙北組合総合病院
湯沢市山田字勇ヶ岡二十五番地	平鹿総合病院
秋田市八橋南二丁目十番十六号	雄勝中央病院
	秋田県厚生連本所

四 概要
 救急外来患者、入院中の重症患者、人工透析、検診、人間ドック、訪問看護、リハビリ教室、デイケア及び予約検査のための保安要員を除く全部又は一部の組合員によるストライキその他の争議行為を行う。

秋田県告示第四百八十四号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
 平成十八年五月二十六日

秋田県知事 寺田典城

敷地の幅員(メートル)	延長(キロメートル)
-------------	------------

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

県道	新		旧	
	B	A	B	A
逓后坂藤里峡公園線				山本郡藤里町粕毛字端家一三三番一から字西熊の岱七〇番一地先まで
		山本郡藤里町粕毛字端家一三三番一から字西熊の岱七〇番一地先まで		

二 道路の区域を変更した図面を縦覧する場所及び期間
 場所 建設交通部道路課
 期間 平成十八年五月二十六日から同年六月八日まで

公 告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があつたので、同条第二項の規定に基づき、公告する。

- 一 申請のあつた年月日
平成十八年五月八日
秋田県知事 寺田 典 城
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ハート・かまくら
- 三 代表者の氏名
佐藤 貞 雄
- 四 主たる事務所の所在地
秋田県横手市根岸町七 三十七
- 五 定款に記載された目的
この法人は、将来の不安や悩みを抱える精神・知的・身体障害者が、その家族や地域住民の理解と協力のもと、皮革製品の部品製造を主体に、その他各種製造等を事業とし、利用者全員が共同の作業を通して、「コミュニケーション」を図りながら、就労の機会や生活基盤を提供する拠点として、機能訓練・生活訓練を支援し、又障害者一人ひとりが共有する不安や悩み、ストレス等を払拭し、健康で楽しい生活を送るため、各種レクリエーション、スポーツ交流会、各地の障害福祉施設見学、研修会、接客販売訓練等を通して、心身の育成と自立支援に寄与することを目的とする。

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、山本郡岩堰土地改良区から次のとおり役員の変更及び就任の届出があつたので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。

平成十八年五月二十六日

秋田県知事 寺田 典 城

- 一 退任理事の住所及び氏名
能代市二ツ井町仁耐字大川反五十番地 成田 岩夫
" " " " 字薄井二十六番地 秋林敬二郎
" " " " 四十八番地 石田 鉄哉
" " " " 六十二番地 秋林 実
" " " " 字桜台七十八番地 田中 均
" " " " 字下野家後百二十七番地十一 田口 修一
" " " " 切石字大倉五十三番地五 工藤 定光
" " " " 山本郡藤里町矢坂字坂本二十三番地一 菊池 博悦
" " " " " " " " 三十七番地 飯坂 幹雄
- 二 就任理事の住所及び氏名
能代市二ツ井町字薄井六十二番地 秋林 実
" " " " 字桜台七十八番地 田中 均
" " " " 字下野家後百二十七番地十一 田口 修一
" " " " 字下野川端二十八番地七 佐藤賢一郎
" " " " 切石字大倉五十三番地五 工藤 定光
" " " " 山本郡藤里町矢坂字坂本二十三番地一 菊池 博悦
" " " " " " " " 三十七番地 成田喜代美
" " " " 字如来瀬台三十七番地四 成田 岩夫
" " " " 能代市二ツ井町仁耐字大川反五十番地 田口 政幸
" " " " 字比井野六十八番地 佐藤 昭一
" " " " 能代市二ツ井町字薄井四番地 藤田 儀七
" " " " 仁耐字大川反四十一番地 藤田 儀七
" " " " 種字宮ノ下四十八番地一 佐藤 勇雄
" " " " 能代市二ツ井町仁耐字大川反四十一番地 藤田 儀七
- 三 退任監事の住所及び氏名
能代市二ツ井町字薄井四番地 佐藤 昭一
" " " " 仁耐字大川反四十一番地 藤田 儀七
" " " " 種字宮ノ下四十八番地一 佐藤 勇雄
- 四 就任監事の住所及び氏名
能代市二ツ井町仁耐字大川反四十一番地 藤田 儀七

能代市二ツ井町種字宮ノ下四十八番地一 佐藤 勇雄
" " " " 字薄井二十七番地一 松岡 隆春

平成十八年五月二十六日

秋田県知事 寺田 典 城

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第一項の規定により、若美町福川土地改良区から申請があつた定款変更について、平成十八年五月十八日認可したので、同条第三項の規定に基づき、公告する。

平成十八年五月二十六日

秋田県知事 寺田 典 城

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、美郷町千畑土地改良区から次のとおり役員の変更及び就任の届出があつたので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。

平成十八年五月二十六日

秋田県知事 寺田 典 城

- 一 退任理事の住所及び氏名
仙北郡美郷町畑屋字熊野百七十番地五 奥山 幸一
" " " " 金沢東根字西外川原百十五番地 高橋 正治
" " " " 中野字内城百三十番地 藤井 金光
" " " " 金沢東根字川原田百六十七番地 深澤 清一
" " " " 千屋字荒屋敷百三十七番地 戸沢 藤一
" " " " 字上内村八十三番地一 田沢 義弘
" " " " 本堂城回字田町百三十二番地 栗林 四郎
" " " " 字本堂町九十八番地一 杉澤 良治

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(062)876600
FAX(062)876605
E-mail:matsubarara@matsubararansetu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄